

令和3年度
(2021年度)

保健所の取り組み

<部長の方針・考え方>

保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害時対応、食中毒・感染症対策等）の拠点として地域の保健医療の調整を担い、有機的に機能させる役割があります。また、難病、精神保健、医事・薬事、食品・環境・動物衛生等、専門的な技術のもとに市民の生活を安全に導いています。新型コロナウイルス感染症対策においても、患者や家族の人権に配慮しつつ、国や大阪府、関係機関との連携の下、予防啓発から発生動向の把握、疫学調査及び必要な措置・支援を行い、感染症のまん延防止に努めています。併せて多職種の保健衛生に従事する職員の人材育成を組織的に行い、専門的かつ技術的業務の推進に取り組みます。

- ①健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化
- ②安全で快適な生活環境の確保
- ③専門的かつ技術的業務の推進

<部の構成>

保健医療課
保健衛生課
保健予防課

<主な担当事務>

- (1)健康危機管理に関すること。
- (2)医事及び薬事に関すること。
- (3)食品衛生・環境衛生に関すること。
- (4)狂犬病予防・動物の愛護及び管理に関すること。
- (5)感染症及び難病の対策等に関すること。
- (6)精神保健に関すること。
- (7)自殺対策に関すること。

具体的な取り組み：健康危機管理対策・感染症対策（新型コロナウイルス等感染症対策含む）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく感染症対策として、今年度も新型コロナウイルス感染症対策に優先して取り組みます。

医療機関から発生届を受理し、感染症を確認したのち、HER-SYS（国の管理システム）登録、必要な方が適切に医療を受けることができるよう療養調整を行うとともに、自宅（施設）療養者、宿泊療養者、入院患者の毎日の健康観察と療養解除の決定、また、積極的疫学調査による濃厚接触者の特定、集団感染の拡大防止、国や大阪府のサーベイランス等まん延防止の取り組みを継続していきます。心身の不安を抱える患者や家族からの相談対応も丁寧に行います。

特に、自宅（施設）療養者には、訪問看護師が訪問して対面による健康観察や感染対策の助言・指導を行うとともに、パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の貸与により、健康状態や症状の変化を迅速に把握し、療養を支援します。また、引き続き自宅療養者や濃厚接触者が安心して療養できるよう、無料で配食と衛生用品の配達を行います。

いつ起こるかわからない災害時においても、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を目的として、自宅療養者等の「専用避難所」を一般の「一次避難所」と別に設置・運営することや、一般の「一次避難所」における感染症対策等について、平時から危機管理室と協力して、複合的な災害においても適切な避難行動の事前周知や感染症対策について引き続き取り組みます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症のため延期となっていた特定疾患（難病）等の医療費助成制度の更新申請について、今年度は実施されることから十分な感染予防対策をとりながら実施します。

さらに、安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所、旅館、公衆浴場などの生活

衛生関係施設における衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生の未然防止をめざします。なお、施設への立入検査等においては、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を踏まえ、食品関係施設では調理器具の消毒や手洗い等を、生活衛生関係施設では施設の清潔保持の徹底等に加えて適正な換気の実施等、感染予防対策の一層の徹底を指導します。また、令和元年度より改正食品衛生法が順次施行される中、HACCP（ハサップ）による食品衛生管理の手法等、新たな衛生基準の普及・啓発に取り組み、食中毒などの健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。

具体的な取り組み：自殺予防対策

令和2年に自殺者数が急増したことを受け、「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」に基づき、引き続き「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、更なる「生きることの包括的支援」を実施します。

自殺の危機にある人からの相談については、引き続き保健所における来所相談や訪問相談、「ひらかたいのちのほっとライン」における相談対応等を行います。また、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた、デジタルサイネージやWEB動画等の方法を用いて、広く自殺予防に関する普及啓発を行います。

特に、コロナ禍が大きく影響していると考えられる、経済問題や家族問題が背景にある相談については、関係相談機関などの専門相談機関との更なる連携を図り、問題の解決を進め、自殺の危機から早期に脱することができるような支援を行います。

具体的な取り組み：動物愛護精神の啓発及び生活環境の保全

人と動物が共生する社会を実現する取り組みとして、犬猫の殺処分ゼロをめざすために、猫不妊手術補助金交付件数の増加、終生飼養・適正飼養などの飼い主責任の周知啓発のさらなる推進を図ります。枚方市動物愛護基金を活用し、猫不妊手術補助金交付事業の実施、動物愛護啓発事業の拡充、動物の衛生管理の質の向上に取り組み、動物愛護の精神の啓発及び生活環境の保全を図ります。また、動物愛護活動の支援制度の拡充について検討を行います。

具体的な取り組み：不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業の拡充

国は出産を希望する世帯を広く支援することを目的に、令和4年4月から不妊治療の保険適用を検討しており、それまでの間は可能な限り早期に拡充を図るため、令和3年1月1日以降に治療を終了した人を対象に支援の拡充を行っています。

本市においても国の制度に則った事業の運営を行い、必要な方が利用できるよう様々な機会を捉えて周知に努めます。

具体的な取り組み：保健師等専門職の人材育成

新型コロナウイルス感染症を含め、全ての感染症対策の強化に加え、災害時などの健康危機管理及び地域保健対策が中長期的に実施できるよう、組織的な人材育成を図ります。具体的には、保健師育成トレーナー１名の配置に加え、感染症に特化した保健師育成トレーナー１名を新たに保健所に配置し、ＯＪＴを強化するとともに、大阪府下の中核市や大学等と連携し、合同研修を実施します。